

# 高松市自転車活用推進計画《概要版》

**🚲 目的・位置付け** 本市の自転車活用を、総合的かつ計画的に推進するため、本市の実情に見合った、自転車の活用の推進に関する施策を定めるものとして、本計画を定めます。

**🚲 計画区域・期間** ・高松市全域を計画区域とします。  
 ・計画期間は、令和11年度までとします。  
 なお、本計画の施策の実施に当たっては、上位計画や関連計画の更新状況等に応じ、これを随時、反映させながら、適切に実施していきます。

**🚲 課題 → 目標** 本市では、平地が広がり、雨が少ないため、気軽に利用できる日常の移動手段として、多くの市民が自転車を利用しており、生活や市民活動を支え、地域や仲間とのコミュニケーションを高める交通手段となっています。

課題	目標
<b>都市環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短距離の車移動の多さ</li> <li>・皆が安全に利用できる通行空間整備</li> <li>・公共交通機関等と接続できる環境整備</li> </ul>	安全で快適な利用環境を創出する等、自転車利用を促進します。
<b>市民の健康増進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動習慣が定着していない</li> <li>・日常生活への身体活動の組み込み</li> </ul>	自転車利用等、日常の活動量を上げ、健康長寿社会を目指します。
<b>魅力ある地域づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルツーリズムの振興</li> <li>・魅力、誘客力のあるサイクリング環境</li> </ul>	サイクリング環境の創出に向け、ロード・リトの両面から取り組みます。
<b>安全・安心の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車事故件数ワースト上位県の常連</li> <li>・災害時の交通機能の確保</li> </ul>	環境整備と安全教育を推進します。災害時の有効活用を図ります。

**🚲 各目標と実施施策** 自転車の活用推進に向けた、4つの目標の下に、目標達成のための施策を定めます。

**1 都市環境** 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

**目標 1** 安全で快適な自転車利用環境を、計画的かつ継続的に創出するとともに、公共交通機関との連携を強化し、自転車利用を促進します。

## 目標達成のための施策

- 1) 自転車活用推進計画を策定し、歩行者、自転車及び自動車が、適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を推進します。
- 2) 自転車通行空間上の違法駐輪、放置自転車等の移送、無許可設置物の撤去指導を行い、自転車通行空間の確保を推進します。
- 3) レンタサイクルと公共交通機関との接続強化とともに、民間事業者によるシェアサイクルとの連携に向けて取り組みます。
- 4) 公共交通事業者等と連携するなど、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進します。
- 5) 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や、無電柱化と併せた自転車通行空間の整備についての総合的な取組を推進します。



## 🚲 各目標と実施施策

### 2 市民の健康増進 健康長寿命社会の実現

#### 目標2

自転車利用を含む、生涯スポーツの普及奨励、日常の身体活動量の増加・底上げを図り、生きがいのある豊かな生活、健康長寿命社会の実現に取り組みます。

#### 目標達成のための施策

- 1) 公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を推進します。
- 2) 市民の健康に関する理解を底上げし、健康づくりに関する広報啓発を推進します。

### 3 魅力ある地域づくり サイクルツーリズムの推進

#### 目標3

関係自治体や関係団体、関係者と連携して、自転車の走行環境や、サイクリストの受入環境、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に、ハード・ソフト両面から取り組み、サイクリング環境を創出します。

#### 目標達成のための施策

- 1) 国、県、周辺市町と連携した広域的な自転車走行環境の整備や、サイクリトレイン等によるサイクリストの受入れ環境の整備等、全県的、広域的な取組の中で、安全かつ快適なサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズムの推進に寄与します。(四国一周/香川県サイクリングルート【高松ルート】)



## 🚲 各目標と実施施策

### 4 安全・安心の向上 安全で安心な社会の実現

#### 目標4

自転車通行空間の整備を推進するとともに、自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進により、交通事故の削減を目指します。

また、災害時における自転車の有効活用を図り、地域社会の安全・安心につなげます。

#### 目標達成のための施策

- 1) 県と協力し、安全に利用するための自転車運転の知識・技術の向上を促進するとともに、自転車の点検整備を実施するための広報啓発等の取組を推進します。
- 2) 市民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動等を推進し、自転車の安全な利用を促進します。
- 3) 自転車を含む交通安全教育を推進するため、関係機関と協力し、学校における交通安全教室の開催等を推進します。
- 4) 自転車活用推進計画を策定し、歩行者、自転車及び自動車が、適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を推進します。
- 5) 事前に、災害時における自転車の活用を想定することにより、危機管理体制の強化を図ります。
- 6) 令和4年4月1日から自転車損害保険等への加入の義務化(香川県自転車の安全利用に関する条例)に伴い、利用者等に対する情報提供をより一層強化し、保険加入を促進します。
- 7) 令和5年4月1日から自転車利用者の乗車用ヘルメット着用の努力義務化(道路交通法)に伴い、関係機関と連携し、交通安全教室や広報啓発等により、自転車利用時におけるヘルメット着用を促進します。

